

博物館教育論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 次の博物館法の一部を改正する法律案(令和4年4月15日付け文化庁次長通知)の概要の①～⑩の()について、下の□の中から当てはまる語句を選び、文を完成させ、解答欄にはその記号を記しなさい。(各1点)

博物館の事業(第3条第1項第3号及び第11号関係)

- 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、(①)すること
- 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の(②)及び研修を行うこと

他の博物館等との協力等(第3条第2項及び第3項関係)

- 博物館は、他の博物館等との間において、資料の相互貸借、(③)の交流、刊行物及び情報の(④)等の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする
- 博物館は、その事業の成果を(⑤)するとともに、地方公共団体、(⑥)、社会教育施設等の関係機関及び(⑦)と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における(⑧)、学術及び文化の振興、文化観光等の活動の(⑨)を図り、もって地域の活力の向上に(⑩)するよう努めるものとする

ア 民間団体	イ 地域住民	ウ 推進	エ 発信	オ 提供
カ 職員	キ 学芸員	ク 交換	ケ 教育	コ 調査
サ 公開	シ 育成	ス 寄与	セ 学校	ソ 研究所
タ 協力	チ 課題	ツ 養成	テ 支援	ト 活用

2. 次の説明の（ ）の中に当てはまる用語について、の中から当てはまる記号を1つ選びなさい。（各2点）

(1) 「博物館法の一部を改正する法律」の施行では、昭和24年（1949）制定の社会教育法に加えて、（ ）の精神にも基づくことを定めている。

ア 教育基本法 イ 文化財保護法 ウ 文化観光推進法 エ 文化芸術基本法

(2) 小学校学習指導要領（社会科）において、県内の伝統や文化、先人の働きについて、博物館や資料館などの活用を図ることを記載しているのは、第（ ）である。

ア 3学年 イ 4学年 ウ 5学年 エ 6学年

(3) 平成30年（2019）に日本で初めての開催となった国際博物館会議（ICOM）京都大会において「（ ）をつなぐミュージアム」という理念の徹底が採択された。

ア 市民 イ 地域 ウ 文化 エ 社会

(4) 「博物館法制度の今後の在り方について」では、これからの博物館に求められる役割・機能として、5つの方向性が示された。その中の「育む」では、（ ）への学びの提供とある。

ア 生涯学習 イ 学校教育 ウ 多世代 エ 次世代

(5) 障害のある者となない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育を受けて、障害のある人の学びの場として先進的な取組をしているのは、（ ）である。

ア メトロポリタン美術館 イ 大英博物館 ウ ルーブル美術館 エ 東京国立博物館

3. 博物館教育について記述した(A)～(E)の文章を読み、それぞれ誤っているものの記号を1つ選びなさい。(各2点)

A. 博物館の歴史

ア. 本草学を習得し、蘭学者、戯作者、浄瑠璃作者、鋳山技師として活躍した平賀源内は、全国の特産品を集めた日本初の博覧会を開き、「物類品隲」を刊行した。

イ. 1867年にパリの万国博覧会に参加し、昆虫標本を出展した田中芳男は、「ヤマトグサ」など1500を超える数の植物の新種に学名を付け、約40万点にもものぼる植物標本を遺した。

ウ. 柳宗悦は、名も無き職人の手から生み出された日常の生活道具を「民藝」と名づけ、美は生活の中にあるとし、より良い生活とは何かを提起する民藝運動を展開し、民藝品のもつ美しさを引き出す日本民藝館を創設した。

エ. 日本銀行の総裁をつとめた渋澤敬三は、「アチックミュージアムソサエティ」を創設し、庶民の暮らしを記憶している郷土玩具、民具などを記録、収集した。

B. 新しい学力

ア. キー・コンピテンシーとは、「単なる知識や技能の習得を越え、共に生きるための学力を身につけて、人生の成功と良好な社会を形成するための鍵となる能力概念」のことをいう。

イ. キー・コンピテンシーの第1のカテゴリーは、コンピューターのような物理的な道具、および言語、情報、知識といった社会文化的な道具を活用して、自らを取り巻く環境や他者と対話し、世界に働きかける言葉の力、科学的思考力、テクノロジー活用力などで構成される。

ウ. 第2のカテゴリーは、多様化・断片化しつつある社会の中で、異なる歴史・文化・社会経済背景などを持つ人々と関係を構築し、共に学び、生活し、働く力で構成される。

エ. 第3のカテゴリーは、不易と流行を理解し、未来を読み解き、洞察する力で、それを育むためには、情報とアートをリンクした新しい学びのデザインが求められている。

C. 博物館の新しい動き

- ア. 総務省は、産業特性や観光資源の活用を学ぶことができる e-ラーニング教材「地方創生カレッジ」を運用し、履修証明を発行している。
- イ. 文化庁は、全国の博物館・美術館等から提供された作品や国宝・重要文化財などをデータベース化し、各地の文化芸術をどこにいても楽しめる環境整備をめざし、文化遺産オンラインを整備している。
- ウ. 日本博は、バーチャルの世界でデジタルコンテンツを発信し、「日本の美」を体験して学ぶことができるプラットフォームである。
- エ. Living History は、欧州を中心に行われている取組で、お城や古い町並みなどを舞台に当時の出来事や生活を再現し、訪問者が「見る」「体験」することによって、文化財を生きた歴史として体感する取り組みである。

D. 人生100年時代に新しい学び

- ア. 学校教育から離れた後も、生涯にわたってそれぞれのタイミングで学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返す仕組みをリカレント教育という。
- イ. 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得することをリスキングという。
- ウ. アンドラゴジーとは「学習棄却」「学びほぐし」とよばれ、これまで培ってきた価値観を取捨選択し、新しい価値観・知識を身に付けることを指す。
- エ. レディネスとは、何かを学習する際に必要となる条件や、心身の準備、環境などが整っており、学習の準備ができている状態を表す。

E. 物語コンテンツ

- ア. 伝えたいことを補強するためにストーリー（物語）を語る事で相手に深い理解と印象を与える手法をストーリーテリングという。
- イ. デジタル機器を利用し、画像を制作者自身が録音した語りにつなげ、ストーリーを制作・発表する活動をデジタルストーリーテリングという。

ウ. ギャラリートークとは、ファシリテーターとの対話をとおして他者とのちがいに気づいたり、自分自身との対話を通して自分なりのストーリーの組み立て方を学び、創造力を育む学びのアプローチである。

エ. インターネットの仮想スペースで、アバターという自分自身の化身となるキャラクターになりきって、他のユーザーとコミュニケーションする「メタバース」は、現実世界ではできない疑似体験を可能にし、人々の想像力を育む教育アプローチとして研究開発が進んでいる。

4. 次の文を読み、正しいものに○、正しくないものに×を記入しなさい。(各2点)

(1) 平成30年(2018)に文部科学省は、「Society5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～」において、STEAM教育に対する取り組みを発表した。文部科学省では、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。

(2) 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」は、文化についての理解を深める観光、「文化観光」振興を図る仕組みをつくるものである。博物館や美術館、社寺、城郭など「文化観光拠点施設」は、DMOや旅行会社などと連携しながらこれらを中核とした観光振興に取り組む事業計画を主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が認定し、支援することができる。

(3) 東京国立博物館と国立国会図書館は、平成4年(2005)からグーグルブックスプロジェクトと協働で、著作権切れ、絶版している書籍を電子化し、OPAC(オンライン蔵書目録)に置き、市民に提供している。

(4) 国立科学博物館は、令和2年(2020)から7～11歳向けプログラム、「Dino Snores for Kids(キッズのための恐竜のいびき)」では、子供達が寝袋を持ち込んでミュージアムの中で宿泊し、懐中電灯を持って館内探索し、サイエンスショー、読み聞かせなどを体験するアクティビティをスタートした。

(5) 「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行をアドベンチャーツーリズムという。プログラムへの参加者は、体験を通して自分自身の変化や成長、学び等の充実を目的としている。プログラムの提供者は、コンテンツの質の高さに加え、参加者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある学びのプログラムを開発、提供する必要がある。

5. 次の文は、牧野富太郎の『植物知識』から一部を抜粋したものです。この文を参考に設問に解答しなさい。(30点)

- (1) ドクダミの植物学的な定義を簡潔に記述しなさい。
- (2) ドクダミの物語化を行い、誰もが楽しく学ぶことができる解説パネルを350字以内で記述しなさい。

「ドクダミ」

ドクダミと呼ぶ宿根草^{しゆつこんそう}があって、たいていどこでも見られる。人家^{じんか}のまわりの地にも多く生じており、摘むといやな一種^{しゆうき}の臭気^{しゆうき}を感ずるので、よく人が知っている。また民間ではこれを薬用に用いるので有名でもある。ドクダミとは毒痛^{どくいた}みの意だともいわれ、またあるいは毒^{どく}を矯^ため除^{のぞ}く^の意だともいわれ、身体^{てい}の毒^{どく}を追い出すに使^たわれている。また頭髪^{とうはつ}を洗うにも使^たわれ、またあるいは風呂^{ふろ}に入れて入浴^{にゅうよく}する人もある。すなわち毒^{どく}を除^{のぞ}く^のというのが主である。佐渡^{さど}ではドクマクリというそうだが、これは毒^{どく}を追い出す意味^{いみ}であろう。

この草の中国名^{しゆう}は葎^{しゆう}であるが、ドクダミは今日^{こんにち}日本^{にっぽん}での通名^{つうめい}である。これをジュウヤク^{しゆうやく}というの^のは葎^{しゆうやく}の意^い、またシュウサイ^{しゆうさい}というの^のは葎^{しゆうやく}菜^{さい}の意^いである。草^{くさ}の臭気^{しゆうき}に基づ^{もと}きイヌノヘドクサ^{いぬのへどくさ}とい^い、その地下^{ちか}茎^{けい}は白^{しろ}く細^こい長^{なが}いからジゴクソバ^{じごくそば}の名^ながある。またボウズグサ^{ぼうずぐさ}、ホトケグサ^{ほとけぐさ}、ヘビクサ^{へびくさ}、ドクグサ^{どくぐさ}、シビトバナ^{しびとばな}などの各^ご地方^{ちほう}言^{げん}があるが、みなこの草^{くさ}を唾棄^{たき}した^たような称^{しょう}で、畢竟^{ひつぎやう}不^ふ快^{くわい}なこの草^{くさ}の臭気^{しゆうき}を衆^{しゆ}人^{じん}が嫌^{きら}うから、このように呼^よぶのである。馬^{うま}を飼^かうに十^{じゅう}種^{しゆ}の薬^{やく}の効^{こう}能^{のう}があるから、それで十^{じゅう}薬^{やく}とい^い、といわ^れてい^るのはよい加減^{かげん}にこしら^えた名^なで、ジュウヤク^{しゆうやく}とは実^{じつ}は葎^{しゆうやく}菜^{さい}から来^きた名^なである。

この草^{くさ}は春^{はる}に苗^{なえ}を生^なずるが、それは地中^{ちちゆう}に蔓^{まん}延^{えん}せる細^こい長^{なが}い地下^{ちか}茎^{けい}から出^でて来^きる。茎^{くき}は直立^{ちくたつ}して三〇^{さんじゅう}センチメー^{せんち}メートル内^{うち}外^{がい}となり、心臓^{しんざう}状^{じやう}円^{えん}形^{けい}で葉^は裏^{うら}帯^{たい}紫^{むらさ}色^{いろ}の厚^{あつ}い柔^ならかな全^{ぜん}辺^{ぺん}葉^{よう}を互^ご生^{せい}し、葉^は柄^{へい}本^{ぼん}に托^{たく}葉^{よう}を具^{そな}へてい^る。茎^{くき}の梢^{こずえ}に直^{ちく}径^{けい}一^{いち}〜二^にセンチメー^{せんち}メートルの白^{しろ}花^{はな}を開^{ひら}くが、その花^{はな}は四^し花^{はな}弁^{ぺん}があるように見^みえるけれど、これは花^{はな}弁^{ぺん}を粧^まうてい^る葉^はの変^{へん}形^{けい}物^{ぶつ}なる苞^{ほう}である。そしてその花^{はな}の中央^{ちゆうじやう}から一^{いち}本^{ぼん}の花^{はな}軸^{じく}が立^たって、それ^{それ}に多^た数^{すう}の花^{はな}を着^つけてい^るが、しかしその花^{はな}はみな裸^{はだか}で萼^{がく}もな^なければ花^{はな}弁^{ぺん}もな^なく、ただ黄^{おう}色^{しよく}葯^{やく}ある三^{さん}雄^{ゆう}蕊^{ずい}と一^{いち}雌^し蕊^{ずい}とのみを持^もつてい^るにすぎなく、まことに簡^{かん}単^{たん}至^し極^{ごく}な花^{はな}ではあるが、これ^{これ}に引^ひき換^かえその白^{しろ}色^{いろ}四^し片^{ぺん}の苞^{ほう}はたいせつな役^{やく}目^めを勤^{つと}めてい^る。

すなわち目^めに着^つくその白^{しろ}い色^{いろ}を着^かん板^{ばん}にして、昆^{こん}虫^{ちゆう}を招^{まね}いてい^るのである。昆^{こん}虫^{ちゆう}はこの白^{しろ}着^かん板^{ばん}に誘^{きそ}われて遠^{とん}近^{きん}から花^{はな}に來^きり、花^{はな}中^{ちゆう}に立^たつてい^る花^{はな}軸^{じく}の花^{はな}を媒^{ばい}助^{じゆ}してくれ^るのである。けれども昆^{こん}虫^{ちゆう}はただでは來^きなく、利^り益^{えき}交^{こう}換^{かん}の蜜^{みつ}が花^{はな}中^{ちゆう}にあるので、それ^{それ}でや^くつて來^きるのである。この草^{くさ}が群^{ぐん}をな^なして密^{みつ}生^{せい}してい^る所^{ところ}では、草^{くさ}の表^{ひょう}面^{めん}にその白^{しろ}花^{はな}が緑^{りよく}色^{いろ}の葉^はを背^{せい}景^{けい}に点^{てん}々とた^{たく}さ^{さん}に咲^さいてい^る、すこぶ^{おもむき}趣^きがある。

このドクダミははなはだ抜^ぬき去^り難^{がた}く、したが^たって根^{こん}絶^{ぜつ}せしめ^ることはな^なかなか容^{よう}易^いで

なく、抜いても抜いても後から生え出るのである。それもそのはず、地中に細長い白色地下茎が縦横に通っていて、苗を抜く時にそれが切れ、依然として地中に残り、その残りからまた苗が生えるからである。この地下茎を蒸せば食用にするに足るとのこと、また地方によりこれから澱粉を採って食しているところがある。

この草は日本と中国との原産で、もとより欧米にはない。欧州のある植物園では非常に珍しがつて、たいせつに栽培してあるとのことだ。

このドクダミはハンゲショウ科に属し、*Houttuynia cordata Thunb.* の学名で世界に通っている。この属名はオランダの学者で日本の植物をも書いたホッタインの姓を取ったものだ。種名のコルダタは心臓形の意で、その葉形に基づいて名づけたわけだ。

6. 改正された博物館法第3条では、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とするとしているが、地域における教育活動の中核を担う学校教育とは、どのような連携活動を展開することができるか、実際に行っている博物館での事例を通して、自分の考えを400字以内で述べなさい。（30点）